

京都市告示第270号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和5年8月10日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社 友萌（代表取締役 廣田 季也）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市伏見区久我森ノ宮町15-35
- 3 事業所の名称  
就労継続支援B型事業所 友萌
- 4 事業所の所在地  
京都市伏見区久我森ノ宮町15-35
- 5 指定する事業の種類  
就労継続支援B型
- 6 指定年月日  
令和5年8月1日
- 7 事業所番号  
2610983021

(保健福祉局障害保健福祉推進室)